

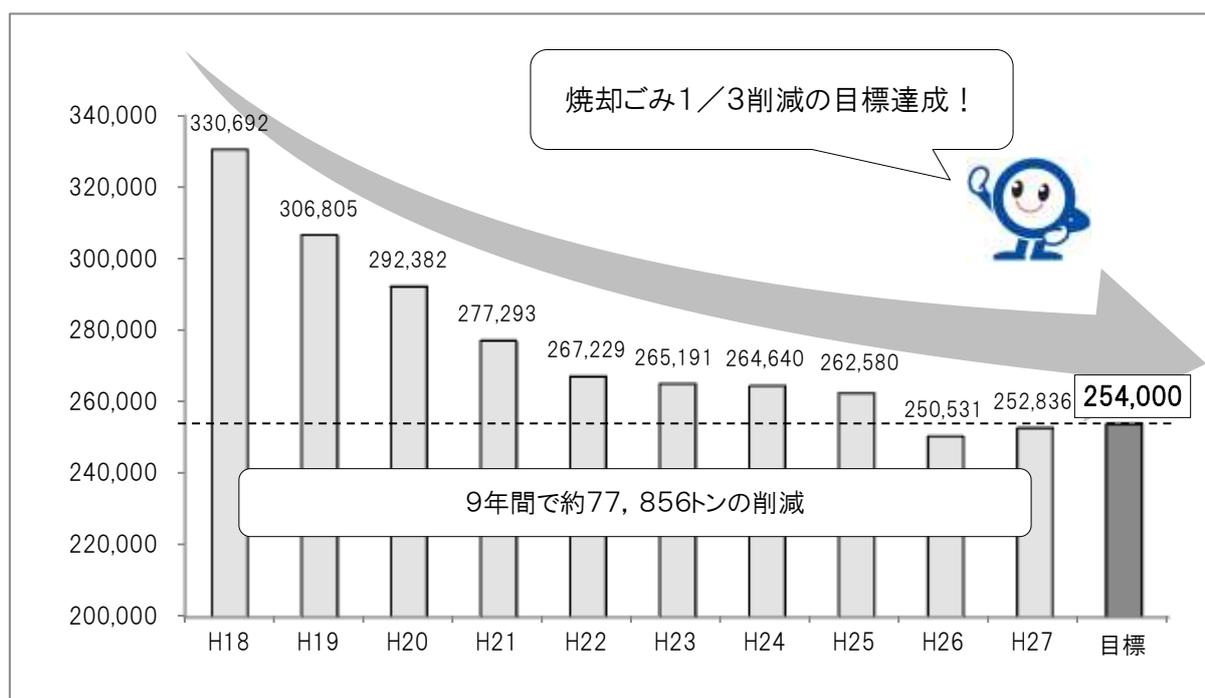


家庭ごみ手数料徴収制度導入（２年目）の結果のお知らせ

市では、平成２９年３月末に北谷津清掃工場を停止し、３用地２清掃工場運用体制へ移行するために、平成１９年度より、ごみの減量やリサイクルの推進に取り組み、年間の焼却ごみ量を２５万４，０００トンまで減らすことを目標としてきました。

これまで進めてきた焼却ごみ削減のための取り組みを、さらに一步先へ進めるとともに、ごみ処理にかかる費用を公平に負担していただくこと、ごみの発生抑制やリサイクルに対する市民意識を向上させることを目的に、平成２６年２月１日から家庭ごみ手数料徴収制度（以下、「制度」といいます。）を導入しました。

市民のみなさまにごみ減量に取り組んでいただいた結果、平成２６年度に引き続き、平成２７年度も年間の焼却ごみ量を２５万４，０００トンまで減らす目標を達成しています。



以下では、平成２５年２月から平成２６年１月までを**制度導入前**、平成２６年２月から平成２７年１月までを**制度導入後１年目**、平成２７年２月から平成２８年１月までを**制度導入後２年目**として、ごみ量等の推移をまとめています。

1 焼却ごみ量

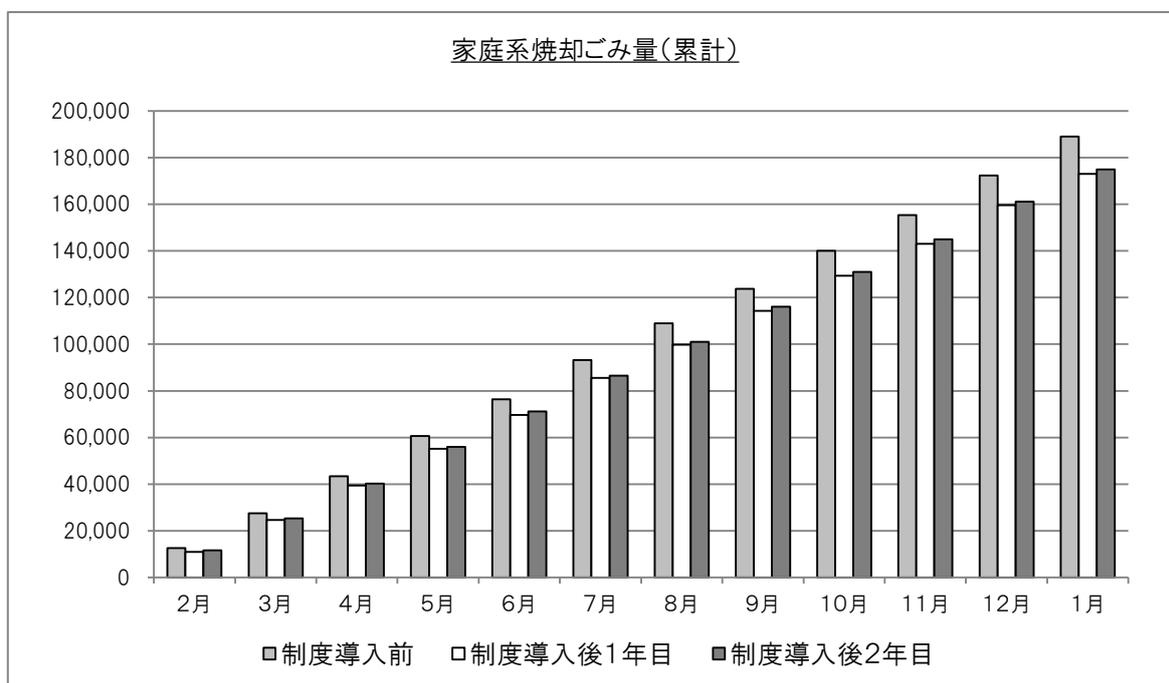
(1) 家庭系焼却ごみ量

制度導入後2年目の家庭系焼却ごみ量は174,915トンであり、制度導入後1年目と比較すると、1,848トン(1.1%)増加していますが、制度導入前と比較すると、14,114トン(7.5%)減少しています。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
制度導入前	12,588	14,893	15,993	17,229	15,647	16,833
制度導入後1年目	10,913	13,681	14,822	15,721	14,561	15,859
制度導入後2年目	11,608	13,802	14,850	15,713	15,208	15,338
前年比	695	121	28	▲ 8	647	▲ 521
導入前比	▲ 980	▲ 1,091	▲ 1,143	▲ 1,516	▲ 439	▲ 1,495

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
制度導入前	15,715	14,830	16,269	15,336	16,999	16,697	189,029
制度導入後1年目	14,253	14,551	14,933	13,707	16,570	13,496	173,067
制度導入後2年目	14,548	14,942	14,959	13,974	16,217	13,756	174,915
前年比	295	391	26	267	▲ 353	260	1,848
導入前比	▲ 1,167	112	▲ 1,310	▲ 1,362	▲ 782	▲ 2,941	▲ 14,114



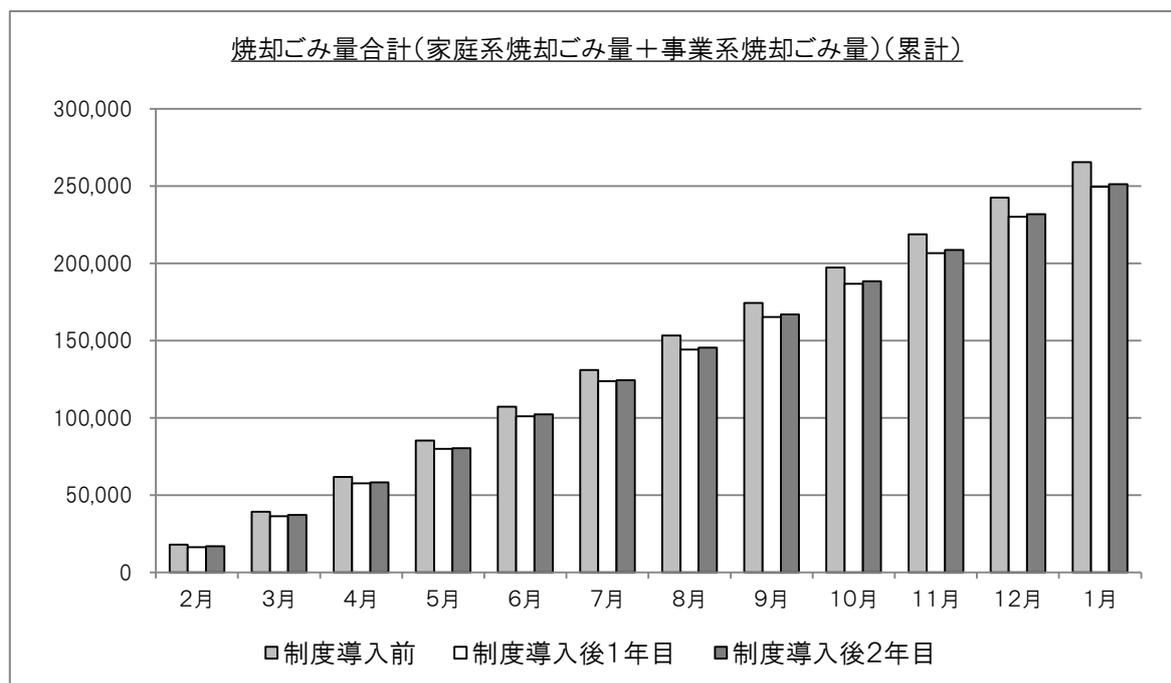
(2) 焼却ごみ量合計 (家庭系焼却ごみ量+事業系焼却ごみ量)

制度導入後2年目の焼却ごみ量合計は251,422トンであり、制度導入後1年目と比較すると、1,745トン(0.7%)増加していますが、制度導入前と比較すると、14,072トン(5.3%)減少しています。

(単位:トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
制度導入前	18,054	21,280	22,403	23,676	21,877	23,690
制度導入後1年目	16,262	20,158	21,288	22,355	20,974	22,687
制度導入後2年目	17,050	20,224	21,113	22,075	21,800	22,187
前年比	788	66	▲ 175	▲ 280	826	▲ 500
導入前比	▲ 1,004	▲ 1,056	▲ 1,290	▲ 1,601	▲ 77	▲ 1,503

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
制度導入前	22,332	21,102	22,896	21,583	23,785	22,816	265,494
制度導入後1年目	20,628	21,039	21,535	19,727	23,500	19,524	249,677
制度導入後2年目	21,173	21,427	21,536	20,197	23,087	19,553	251,422
前年比	545	388	1	470	▲ 413	29	1,745
導入前比	▲ 1,159	325	▲ 1,360	▲ 1,386	▲ 698	▲ 3,263	▲ 14,072



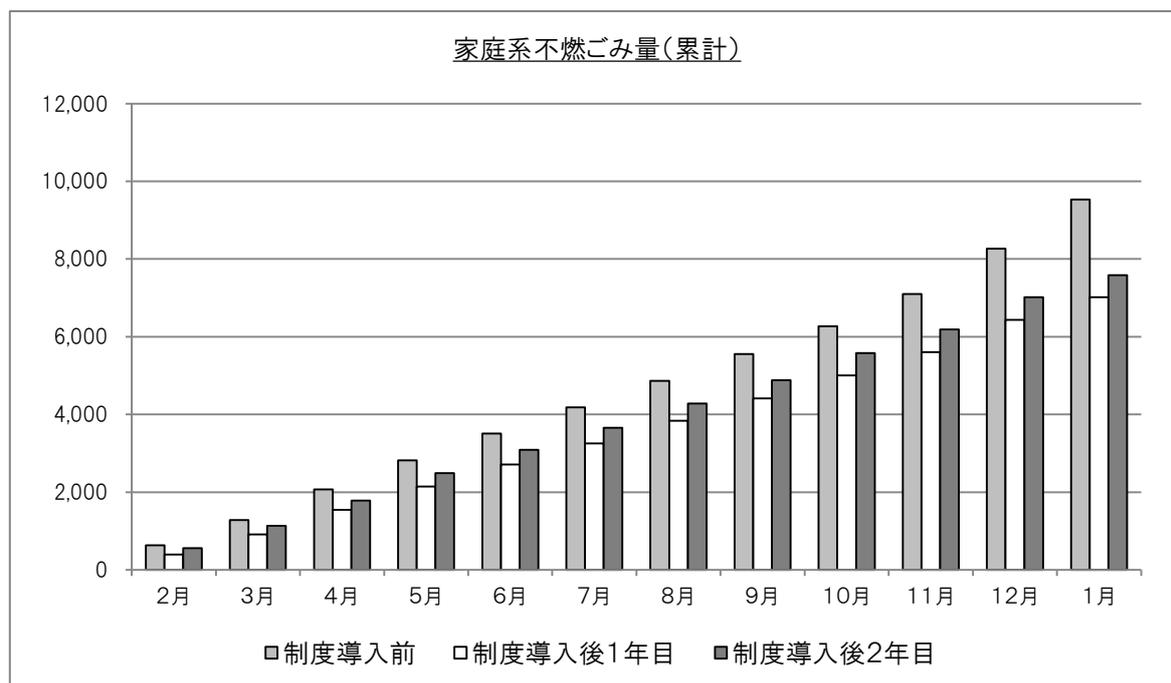
2 家庭系不燃ごみ量

制度導入後2年目の家庭系不燃ごみ量は7,583トンであり、制度導入後1年目と比較すると、566トン(8.1%)増加していますが、制度導入前と比較すると、1,949トン(20.4%)減少しています。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
制度導入前	634	650	788	742	698	667
制度導入後1年目	397	513	636	596	569	539
制度導入後2年目	555	579	652	700	603	569
前年比	158	66	16	104	34	30
導入前比	▲ 79	▲ 71	▲ 136	▲ 42	▲ 95	▲ 98

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
制度導入前	684	690	719	828	1,167	1,265	9,532
制度導入後1年目	585	579	590	596	833	584	7,017
制度導入後2年目	622	604	697	606	830	566	7,583
前年比	37	25	107	10	▲ 3	▲ 18	566
導入前比	▲ 62	▲ 86	▲ 22	▲ 222	▲ 337	▲ 699	▲ 1,949



3 古紙・布類の収集量

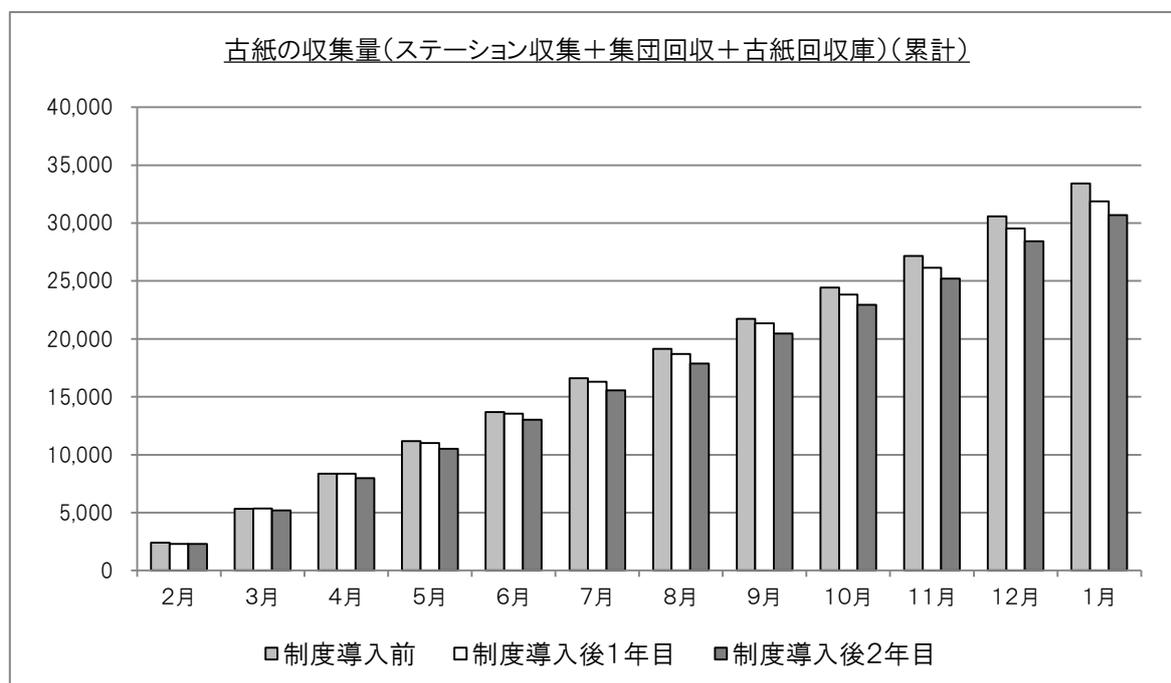
(1) 古紙の収集量(ステーション収集+集団回収+古紙回収庫)

制度導入後2年目の古紙の収集量は30,675トンであり、制度導入後1年目と比較すると、1,188トン(3.7%)減少、制度導入前と比較すると、2,740トン(8.2%)減少しています。

(単位:トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
制度導入前	2,423	2,912	3,023	2,817	2,518	2,898
制度導入後1年目	2,300	3,058	2,997	2,654	2,545	2,756
制度導入後2年目	2,289	2,898	2,782	2,553	2,503	2,529
前年比	▲ 11	▲ 160	▲ 215	▲ 101	▲ 42	▲ 227
導入前比	▲ 134	▲ 14	▲ 241	▲ 264	▲ 15	▲ 369

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
制度導入前	2,558	2,592	2,683	2,731	3,426	2,834	33,415
制度導入後1年目	2,380	2,661	2,481	2,317	3,370	2,344	31,863
制度導入後2年目	2,331	2,565	2,498	2,266	3,221	2,240	30,675
前年比	▲ 49	▲ 96	17	▲ 51	▲ 149	▲ 104	▲ 1,188
導入前比	▲ 227	▲ 27	▲ 185	▲ 465	▲ 205	▲ 594	▲ 2,740



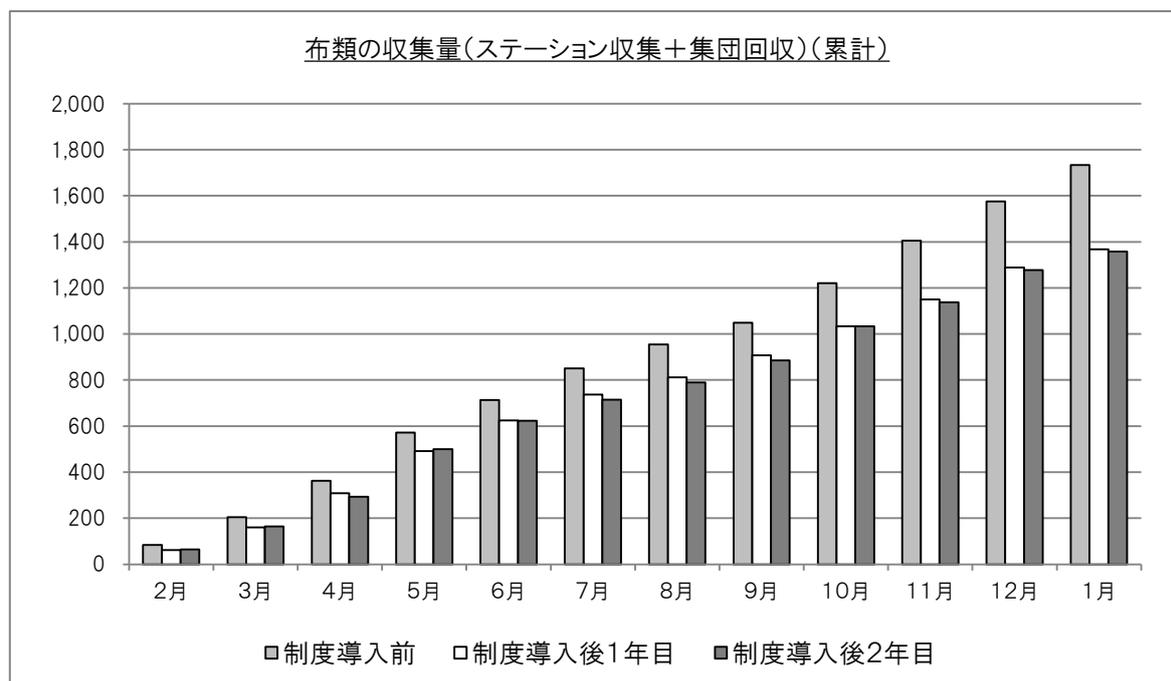
(2) 布類の収集量 (ステーション収集+集団回収)

制度導入後2年目の布類の収集量は1,358トンであり、制度導入後1年目と比較すると、10トン(0.7%)減少、制度導入前と比較すると、375トン(21.6%)減少しています。

(単位:トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
制度導入前	83	122	158	210	140	138
制度導入後1年目	62	98	149	182	133	112
制度導入後2年目	65	99	129	207	123	91
前年比	3	1	▲ 20	25	▲ 10	▲ 21
導入前比	▲ 18	▲ 23	▲ 29	▲ 3	▲ 17	▲ 47

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
制度導入前	104	93	172	184	171	158	1,733
制度導入後1年目	75	95	127	116	138	80	1,368
制度導入後2年目	75	96	149	104	139	81	1,358
前年比	▲ 0	1	22	▲ 12	1	1	▲ 10
導入前比	▲ 29	3	▲ 23	▲ 80	▲ 32	▲ 77	▲ 375



4 びん・缶・ペットボトルの収集量

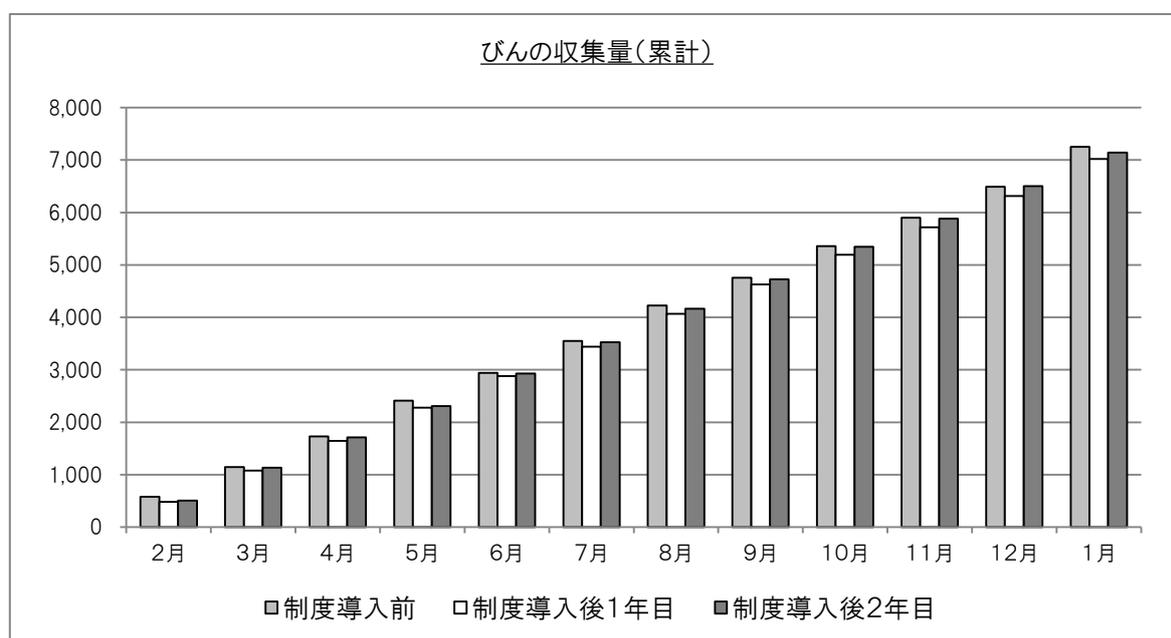
(1) びんの収集量

制度導入後2年目のびんの収集量は7,142トンであり、制度導入後1年目と比較すると、119トン(1.7%)増加していますが、制度導入前と比較すると、110トン(1.5%)減少しています。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
制度導入前	577	567	587	679	532	611
制度導入後1年目	482	596	568	635	600	563
制度導入後2年目	505	626	580	597	618	599
前年比	23	31	12	▲ 37	18	36
導入前比	▲ 72	60	▲ 7	▲ 81	86	▲ 12

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
制度導入前	675	530	600	546	591	759	7,253
制度導入後1年目	626	561	565	525	594	710	7,023
制度導入後2年目	641	556	623	536	619	642	7,142
前年比	16	▲ 5	58	11	25	▲ 68	119
導入前比	▲ 34	26	23	▲ 9	27	▲ 117	▲ 110



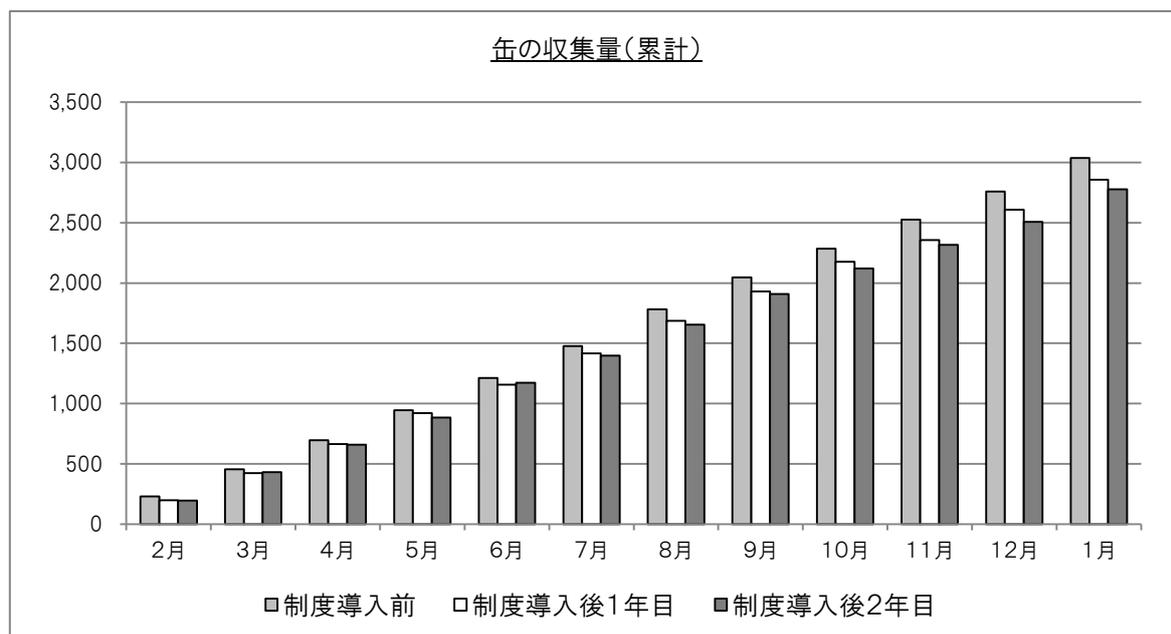
(2) 缶の収集量

制度導入後2年目の缶の収集量は2,776トンであり、制度導入後1年目と比較すると、80トン(2.8%)減少、制度導入前と比較すると、259トン(8.5%)減少しています。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
制度導入前	230	227	239	249	269	263
制度導入後1年目	200	224	242	255	236	259
制度導入後2年目	196	237	226	225	289	226
前年比	▲ 3	13	▲ 17	▲ 30	52	▲ 33
導入前比	▲ 34	10	▲ 13	▲ 24	19	▲ 37

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
制度導入前	305	265	239	239	233	277	3,035
制度導入後1年目	271	244	246	180	250	249	2,857
制度導入後2年目	255	255	214	194	192	268	2,776
前年比	▲ 16	11	▲ 33	14	▲ 58	19	▲ 80
導入前比	▲ 50	▲ 11	▲ 25	▲ 45	▲ 41	▲ 9	▲ 259



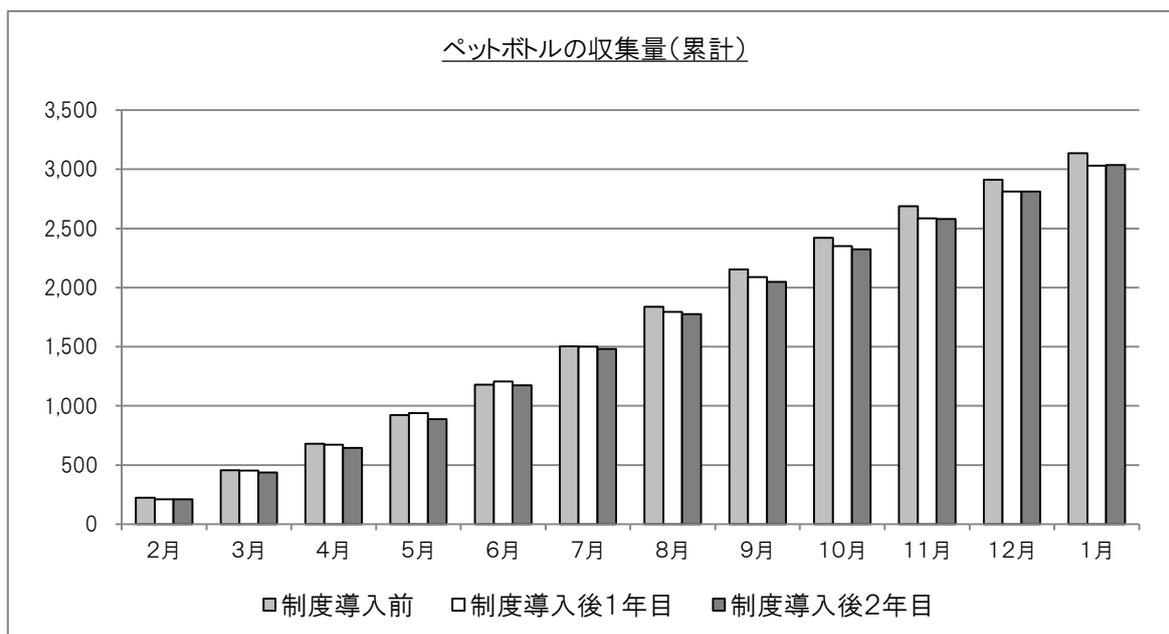
(3) ペットボトルの収集量

制度導入後2年目のペットボトルの収集量は3,035トンであり、制度導入後1年目と比較すると、6トン(0.2%)増加していますが、制度導入前と比較すると、100トン(3.2%)減少しています。

(単位：トン)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
制度導入前	224	233	222	245	256	322
制度導入後1年目	210	244	217	269	266	294
制度導入後2年目	211	228	208	242	285	307
前年比	1	▲ 16	▲ 9	▲ 27	19	13
導入前比	▲ 13	▲ 5	▲ 15	▲ 3	29	▲ 15

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
制度導入前	335	315	267	268	225	224	3,135
制度導入後1年目	295	293	263	234	226	217	3,029
制度導入後2年目	294	274	276	255	233	223	3,035
前年比	▲ 1	▲ 19	13	20	7	6	6
導入前比	▲ 40	▲ 41	9	▲ 13	9	▲ 1	▲ 100



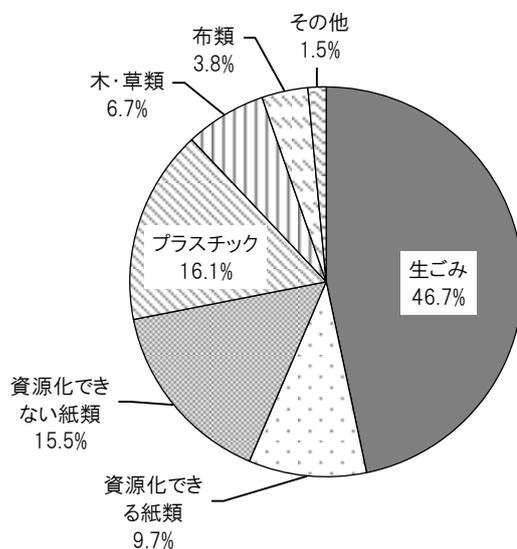
5 家庭系可燃ごみ組成

夏季（7月、8月）と冬季（1月）に分けて市内3か所の清掃工場に搬入されたごみ収集車から、家庭系可燃ごみを採取し、種類とその割合を調査しました。

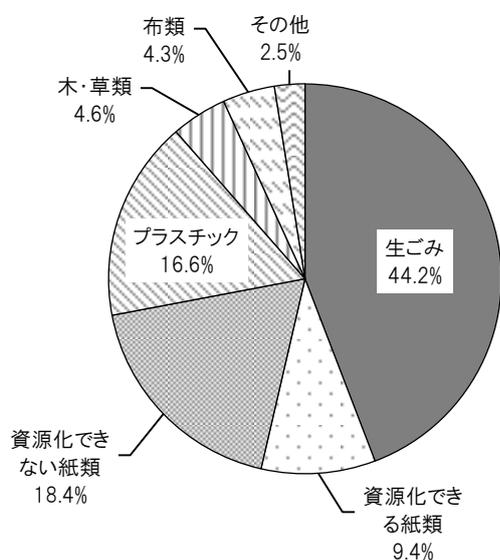
平成27年度の家系系可燃ごみ組成では、平成25年度と比較すると、可燃ごみに含まれる「資源化できる紙類」及び「布類」の割合が減少しています。

	生ごみ	資源化できる紙類	資源化できない紙類	プラスチック	木・草類	布類	その他
平成25年度	43.4%	10.3%	14.8%	14.9%	9.0%	6.4%	1.2%
平成26年度	44.2%	9.4%	18.4%	16.6%	4.6%	4.3%	2.5%
平成27年度	46.7%	9.7%	15.5%	16.1%	6.7%	3.8%	1.5%
前年度比	2.5pt	0.3pt	▲ 2.9pt	▲ 0.5pt	2.1pt	▲ 0.5pt	▲ 1.0pt
前々年度比	3.3pt	▲ 0.6pt	0.7pt	1.2pt	▲ 2.3pt	▲ 2.6pt	0.3pt

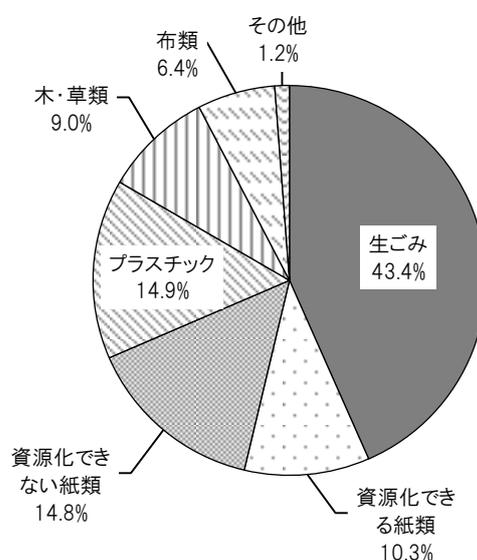
平成27年度



平成26年度



平成25年度



6 手数料の使途

家庭ごみ手数料収入は、粗大ごみ手数料収入等とともにリサイクル等推進基金に積み立て、市民・事業者等へのリサイクルの啓発事業やリサイクル活動の支援事業など、ごみ減量やリサイクルの推進に関する事業に活用しています。

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基金総額	791,063	1,537,453	1,883,108	2,411,171
収入	672,428	1,447,936	1,422,278	1,456,843
家庭ごみ手数料収入	488,141	1,290,748	1,262,575	1,281,920
粗大ごみ手数料収入	183,608	156,618	159,247	174,784
小型家電電子機器類売払い	—	—	—	136
廃食油売払い	—	—	—	3
運用利子	97	87	378	—
寄付金	582	483	79	—
前年度末残高	118,635	89,517	460,830	954,328
支出	701,546	1,076,623	928,780	1,200,811
家庭ごみ手数料徴収運営	544,580	864,769	654,598	814,408
ごみ減量の推進	52,095	194,126	257,739	364,666
粗大ごみの収集	103,843	15,466	15,705	19,945
ボランティア清掃活動の支援	1,028	2,262	738	1,792
単年度収支	▲ 29,118	371,313	493,498	256,032
当該年度末残高	89,517	460,830	954,328	1,210,360

※平成25～27年度は決算額、平成28年度は予算額を示しています。

【平成28年度支出内訳】

家庭ごみ手数料徴収運営 8億1,440万8千円

- ・指定袋の製造・保管・管理等
- ・手数料収納業務
- ・紙おむつ等使用世帯への指定袋無料配布
- ・資源物、不燃・有害ごみの祝日収集
- ・高齢者等のごみ出し支援事業
- ・ごみステーション管理支援
- ・使用済小型家電の拠点回収
- ・不法投棄・不適正排出対策 など

ごみ減量の推進 3億6,466万6千円

- ・剪定枝等循環システムモデル事業
- ・生ごみ減量処理機・肥料化容器購入助成
- ・段ボールコンポスト講習会
- ・生ごみ分別収集特別地区事業
- ・剪定枝チップ機貸出事業
- ・生ごみ資源化アドバイザー養成・派遣
- ・ちばルール協定店と連携したPR
- ・未就学児・若年層向け啓発
- ・ごみ分別スクール
- ・エコレシピ講習会
- ・広報紙・啓発品の製作
- ・廃食油（使用済み天ぷら油など）の資源回収
- ・家庭ごみの減量と出し方ガイドブック等製作
- ・古紙・布類の分別収集・集団回収 など

粗大ごみの収集 1,994万5千円

- ・手数料納付券製作・管理
- ・手数料収納業務

ボランティア清掃活動の支援 179万2千円

- ・ごみ袋及び清掃用具の支援



7 まとめ

制度導入後2年目の家庭系ごみ量は、焼却ごみ量、不燃ごみ量ともに制度導入後1年目と比較すると、若干増加（焼却ごみ量が1,848トン（1.1%）増加、不燃ごみ量が1,745トン（0.7%）増加）したものの、制度導入前と比較すると、焼却ごみ量が14,114トン（7.5%）減少、不燃ごみ量が14,072トン（5.3%）減少しており、引き続き制度導入による家庭ごみ削減の効果があったと考えられます。

制度導入後2年目の家庭系可燃ごみ組成の調査によると、制度導入前と比べて、可燃ごみに含まれる「資源化できる紙類」及び「布類」の割合が減少していることから、ごみの分別徹底が進んでいるものと考えられます。

なお、家庭系焼却ごみ量と事業系焼却ごみ量を合わせた、平成27年度の年間総焼却ごみ量は、252,836トンとなっており、「焼却ごみ1/3削減」の目標である、2つの清掃工場で処理できる254,000トンを下回っています。

資源物については、制度の導入により、ごみの分別徹底が進み、収集量が増加することを見込んでいましたが、制度導入後1年目に引き続き、制度導入前と比較して、資源物の収集量は減少しています。この理由として、制度の導入により、ごみの排出抑制と分別意識が高まったことに加え、毎日排出することができるスーパーなどの小売店舗による店頭回収や、リサイクル業者による戸別回収など、独自のリサイクルルートが増え、資源物の排出先が変化したため、市で収集する資源物の量に影響を与えたと考えられます。

8 今後の方針

制度の導入により、家庭ごみの削減については、一定の効果があったものと評価できますが、平成29年度からの3用地2清掃工場運用体制における安定的なごみ処理体制の構築に向け、さらなるごみ減量の推進、リサイクル施策の実施を進めていきます。

家庭系可燃ごみ組成の調査結果をみると、生ごみの占める割合が大きくなっていることから、生ごみの減量・再資源化をさらに促進することで、効果的に可燃ごみを減らすことができると考えられます。特に、平成27年度より取組みを進めている、食品ロス（生ごみに多く含まれている、本来食べられるのに捨てられているもの）の削減については、飲食イベント及び市内ホテル等と協働した「食べきりキャンペーン」や、調理の際に無駄なく食材を使うエコレシピ料理講習会、区民まつり等における手つかず食品の回収などの実施により啓発を行っており、今後も継続して実施することで、食品ロス削減の意識の浸透を図ります。また、食品ロス以外の生ごみについても、引き続き、水切りの普及啓発や生ごみ減量処理機等の購入助成などにより減量・再資源化を推進するとともに、さらなる生ごみの減量・再資源化に向けた新しい施策を検討していきます。

また、排出抑制が難しい剪定枝等への対策として、家庭系剪定枝等循環システムモデル事業を実施しており、平成28年度は、平成27年度の2地区（約1,600世帯）から中央区（約10,000世帯）に対象範囲を拡大しています。現在、モデル事業の検証を進めており、今後の全市での事業の実施方法等を検討していきます。

あわせて、市民のみなさまにごみの減量・分別の徹底に一層取り組んでいただくため、引き続き、各種講習会や広報等を行っていきます。